

## 東松山都市計画土地区画整理促進区域の変更（東松山市決定）

都市計画市の川土地区画整理促進区域を次のように変更する。

名 称	市の川土地区画整理事業
位 置	東松山市美原町一丁目、二丁目、三丁目及び加美町の各一部
面 積	約 25.7ha
住宅市街地としての開発の方針	<p>当地区は東武東上線東松山駅から北へ約1.6km、都心より50km圏内に位置し、地区周辺を都市計画道路3・5・14本町通線、3・5・13第一小学校通線、3・5・12市の川通線が通り交通に恵まれていることから良好な住宅地の供給及び宅地の利便増進を図るため公共施設の整備を行う。</p> <p>また、上記都市計画道路に整合するように地区内道路を設け、併せて歩行者専用道路、公園、緑地を配置し、居住環境を整備する。</p>

「区域は計画図表示のとおり」

### 理由

本地区は、市の川特定土地区画整理事業の完了をもって、地区内の道路等の地形地物の位置が確定したことから、区域区分の境界を現況の地形地物に整合させる変更を行うこととした。あわせて、土地区画整理促進区域についても現況の地形地物に整合させる必要性が生じたことから、土地区画整理促進区域を縮小する変更を行うものである。

### 都市計画を定める区域

東松山市美原町一丁目、二丁目、三丁目及び加美町の各一部